

令和5年度【第1回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

日時：令和5年5月29日（月）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

委員

No.	氏名	選出区分・選出団体等
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	深美 義秋	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
5	星野 浩伸	(株)セブン-イレブン・ジャパン
6	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
7	深井 園子	行政・多摩府中保健所
8	清水 春美	公募委員・市民
9	平河 弘子	公募委員・市民

事務局

柏木福祉保健部長

梶田健康推進課長

小山健康推進課成人保健係長

中山保健師（健康推進課・成人保健係）

古谷保健師（健康推進課・成人保健係）

田中保健師（健康推進課・成人保健係）

斉藤保健師（健康推進課・成人保健係）

山田歯科衛生士（健康推進課・成人保健係）

中鉢栄養士（健康推進課・成人保健係）

松村栄養士（健康推進課・成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、9名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行：事務局

・開会宣言

・配布資料確認

※配布資料は別添参照

・傍聴希望なし

■これより、議事進行は会長となる。

1 議事

(1) 新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種について（報告）

【事務局】

はい、会長。新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種について報告いたします。**資料**2 1 ページ目をご覧ください。

感染症対策につきまして、府中市新型コロナウイルス感染症対策本部を令和2年2月17日に設置し、令和5年4月26日までに74回開催をしております。コロナワクチンに関する情報については、広報や市ホームページ、配信メール等で市民に周知し、ワクチン接種の促進に努めております。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、2類から5類感染症に移行となりました。移行に伴い、感染症対策が緩和されましたが、移行後の感染症対策として、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーリーボードにて、感染防止の5つの基本が示されております。

また、マスクの着用につきまして、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となっております。

自宅療養者等への食料品等支援につきまして、令和3年8月31日より、新型コロナウイルス感染症の診断を受けて自宅療養する方に対し、食料品等の支援を実施してきましたが、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、5類感染症に移行し、東京都の食料支援が終了することに伴い、本市におきましても令和5年5月2日をもって終了いたしました。食糧支援の実績については、資料の表のとおりです。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。新型コロナワクチン接種について、2 ページ目の接種実施状況表をご覧ください。これは、令和5年5月8日時点の国のワクチン接種記録システムに登録された府中市民の接種回数を表しております。なお、1、2 回目の対象者数は、令和4年4月1日時点での各年齢層の人口となっております。3 回目以降は、それぞれの接種回数の接種券送付者数となっております。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。令和5年度春開始接種に関してですが、資料にありますとおり、接種対象者は初回接種を終えた方で「前回の接種日から3か月以上」が経過した①～③のいずれかに該当する市民です。なお、本市の対応としましては、令和5年4月20日に接種券を送付し、令和5年5月8日より接種を開始しております。使用しているワクチンは、オミクロン対応型二価ワクチンで、個別接種会場ではファイザー社ワクチン、集団接種会場では、モデルナ社ワクチンとなっております。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

なし

【会長】

ご報告ありがとうございました。

続きまして、2（2）の議事について、事務局よりお願いします。

（2） 令和4年度事業報告及び令和5年度計画について

ア 元気いっぱいサポート事業

【事務局】

はい、会長。元気いっぱいサポート事業についてご説明いたします。[資料3—1](#)をご覧ください。

令和4年度事業報告については、令和4年度の第2回の協議会でご報告できていない箇所のみご報告いたします。

1つ目は、「サポーターリーダー会」についてです。こちらは2月に開催し、市と協働している3つの自主グループそれぞれの活動発表と、グループ間の交流会を実施いたしました。交流会の中では「3グループの交流が楽しかったです」「またこういう機会を設けてほしい。」といった感想や意見がでています。

2つ目は、「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」についてです。1月～3月の期間で全10回の講座を実施しました。本講座の後には、自主グループとして活動していけるよう、フォロー講座を1回実施し、おはなしブーメランのメンバーを招き、読み聞かせの実践とグループ紹介を行いました。受講者は15名、うち13名が修了者となっています。修了者のうち6名が現時点で「おはなしブーメラン」に入会希望となっています。

次に、令和5年度の計画についてご説明いたします。令和5年度は、昨年度同様にサポーター通信の発送を予定しています。サポーターリーダー会については、5月25日（木）に実施し、30名の参加がありました。講師は、株式会社サンドラッグに依頼し、漢方講座と脳活体験講座を実施いたしました。参加者からは、漢方講座では「漢方は全て良いと思っていたので勉強になりました。」「自分の体質がわかり良かったです」、脳活体験講座では「参加型でよかった」「おうちでもできる方法を教えてもらえて良かったです」といった感想がありました。元気いっぱいサポーター養成講座については、今年度は、4年ぶりにサポーター養成講座の開催を予定しています。地域のつながりと健康づくりや府中市の健康づくりなどを学ぶ4日間の講座を通して、元気いっぱいサポーターリーダーとして活動するために必要な基礎知識を学ぶ講座を実施予定です。自主グループ活動については、各グループで活動内容を検討し、実施しております。「食育推進リーダー パブリカ」については、次の食育推進事業でご報告させていただきます。「ノルディックでつながる会」では、定例会及び自主ウォークを実施し、新しいウォーキングマップの作成を行う予定です。「おはなしブーメラン」では、定例会及び勉強会を実施し、市内保育所やママとねんねの赤ちゃんの会で読み聞かせを継続して実施していきます。市としましては、グループの意向を確認しながら活動が活性化するよう引き続き支援をしてまいります。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

はいありがとうございます。

ご質問ご意見いかがでしょうか。

【委員】

私の場合、ノルディックとおはなしブーメランと両方入っていますが、ノルディックの方は、昨年までは各地区担当のような形で実施しておりましたが、今年度1番最初の会合の時にこれから全員でやっていくという形で、この5月の第2週、第3週、17、24日と実施しました。全員の参加ではなかったのですが色々歩かせていただいてその報告も定例会でする予定です。

おはなしブーメランの方も保育園では今までやっていたところが復活し、一つ追加となり、保育園が2か所となりました。少しずつコロナの時期を通り抜けて元の活動に戻っていけると、少し皆さん力が入っているように思います。

【会長】

ボランティアさんのお立場で、例えばノルディックでつながる会やおはなしブーメランは、だいたいどのくらいの人数がいれば活動が順調に広がっていくか、目安はありますか。

【委員】

今、15～16名程が常時活動しているような状況ですが、ノルディックの方は全員でまわるので、そのくらいの方が2つのグループにならないので10名前後でも十分だと思います。おはなしブーメランの方は2歳、3歳、4歳、5歳とやるのでちょっと厳しいところがあるように思います。20名程度が理想かなと思いますが、あくまで自分個人の考えであって、今のままでと思う方もいるかも知れませんが、2期3期と増えていますのでこれからも大丈夫だと思います。

【会長】

力強いご意見、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

ご説明いただきありがとうございます。元気いっぱいサポーターリーダー養成講座が今年度は実施されるということで、その中で質問なのですが、今回は4回コースでバランスのよい食事についてというのが無くなっているのですが、何か意味があるのかということと、やはり健康づくりには食と運動と休養ということで大事かと思いますが、なにかその中のお考えがあれば教えていただければと思います。

【会長】

事務局いかがでしょうか

【事務局】

今年度に関しましては、後ほど食育推進事業の方でご報告させていただきますが養成講座が、元気いっぱいサポーターの養成講座と食育推進リーダー養成講座の2つの実施を予定しております。食育推進リーダー養成講座に関しては、元気いっぱいサポーター養成講座のステップアップ講座となります。今年度の募集は食育推進リーダーがメインとなりますので、元気いっぱいサポーターの養成講座を受けた方が食育の方に行くことになっており、内容が重複してしまうこともあるので、今回の講座からは抜けています。

【委員】

新規の方は入れないということですね

【事務局】

新規の方で、食育推進リーダーを養成する形になりますので、今年度は食育推進リーダーの募集をかけ、全9回受けていただくこととなります。後ほど、食育推進事業のほうで食育推進リーダー養成講座について説明させていただきます。

【会長】

他はいかがでしょうか。

市民の活動も再開していく中で介護予防関係のボランティアさんを支援されていると思い

ますが、元気いっぱいサポーターと両方やってらっしゃる方もいるのか、コラボできればパワーアップできるのかと思うが、その辺はいかがでしょうか。

【委員】

いつもここで元気いっぱいサポーターの話を伺いながら、どうにかコラボできないかと思っていることが一つ、もう一つは今元気いっぱいサポーターさんにいらっしゃるかどうかが調査をこちらではしておらず、たまたま伺うと「入っているわよ」という話を伺ったりします。このノルディックウォークは特にそうなのですが、歩くことを中心になさっている65歳以上の高齢者の皆様に、ノルディックウォークを企画したりすることはあるので、なにか一緒にできることがあればいいなと思っています。コロナ前に一度お邪魔させていただいたことがあります、ぜひ活発になり始めましたらコラボさせていただきたいと思います。

【会長】

我々も色々な調査の分析をしておりますも、複数活動されている方のほうが、一つの活動のみされている方よりも長く健康を維持します。あまりやりすぎると本人が折れてしまったりするので、4つくらいまでやってらっしゃる方もいると思いますので、そういったたくさんやってらっしゃる方がおられたら、その方を拠点として、人と人がつながったりですとか、紹介し合ったりすることがあるかと思っています。これからいいチャンスだと思いますので、よろしく願いいたします。

他はいかがでしょうか。

【委員】

なし

【会長】

続きまして、食育推進事業についてお願いいたします。

イ 食育推進事業について

【事務局】

続きまして、食育推進事業について、ご説明いたします。[資料3-2](#)をご覧ください。

令和4年度事業報告については、資料の右から2つめの列に記載のとおりですが、今回は、昨年度の協議会でご報告できていない箇所のみ報告させていただきます。

報告事項は大きく2点ございます。

1点目は資料の2ページをご覧ください。食育に関する啓発資料（レシピ）の作成及び配架についてです。昨年度は12月末日時点における配架状況を報告させていただきましたが、3月末日時点で、数字を改めておりますので、ご確認をお願いいたします。また、「旬の府中産野菜を使用したレシピ」については、本協議会の委員よりお声かけいただきまして、令和5年3月より介護予防推進センターにおいても配架させていただけることとなりましたので、あわせてご報告いたします。

2点目は資料の3ページをご覧ください。大学との協働事業の3項目に記載のあります「食育推進リーダー パブリカと東京農工大学生との交流会」についてです。昨年度の協議会では実施予定であることをお伝えしておりましたが、3月1日に実施することができましたので、報告いたします。学生の参加者数は2名ではありましたが、第1部の「災害時のための備えと食事」の講話やポリ袋クッキングの実習、第2部の交流会においても関心を持って、積極的に参加していただくことができました。

交流会の中では、学生さんより、子ども食堂に関わる活動に参加してみたいという声があがり、実際に子ども食堂のボランティアに携わったことのある食育推進リーダーの会員から、子ども食堂の参加者の様子やボランティアとして携わっていた活動内容などの話を聞くことができました。市としましては、交流会終了後に、子ども食堂の主管課を通して、子ども食堂の代表の方を学生さんに紹介し、学生さんの希望する活動への橋渡しをさせて

いただきました。

また、この交流会では、コロナ禍で実施を見合わせておりました調理実習について、まずは個人での実習から再開することができましたので、今後の実施につなげていきたいと思っております。

続きまして、令和5年度の実施計画について、ご説明いたします。資料は1ページ戻っていただきまして、上段をご覧ください。先ほど元気いっぱいサポーター養成講座の実施について、ご説明させていただいたところですが、食育推進リーダー養成講座につきましても、元気いっぱいサポーター養成講座のステップアップ講座として実施する予定です。全5日間のカリキュラムの中では調理実習も取り入れ、講座修了後の活動につながるような内容で実施していきたいと思っております。

先ほど委員から、ご質問がございましたが、今年度につきましては、元気いっぱいサポーターリーダーの養成講座のみの参加という形では募集をしておりません。食育推進リーダー養成講座の募集という形で、元気いっぱいサポーター養成講座と食育推進リーダー養成講座をセットで受けていただくカリキュラムにしておりますため、サポーター養成講座の中に食育の内容を取り入れていないというところがございますので、合わせてご説明させていただきます。

また、自主グループ「食育推進リーダー パブリカ」の活動支援につきましては、令和4年度はまずは定例会を再開しようというところで、皆さんで集まること、1年間休会していたblankを取り戻すために研修会等取り入れながら、スキルアップに努めつつ、個人でのレシピ考案を主な活動として実施してきましたが、今年度は定例会の中で、レシピ考案のための試作を実施しようという計画を立て、準備をしているところです。

資料の3ページをご覧ください。大学との協働事業においては、平成28年度から実施しておりました新生対象食育講座について、担当の准教授退官による後任の配置がないことにより、昨年度までと同様の形態での実施は難しくなりました。東京農工大学とは包括連携協定を締結していることから、現在、協働共創推進課と相談しながら、新たな実施場所や実施形態について検討しているところです。あわせて、食生活相談会を協働で実施している大学生協とも相談し、食堂を会場とした講座の実施について検討しております。

また、食育推進リーダーパブリカと東京農工大学生との交流会につきましては、第2弾として、パブリカ会員より提案のあった、一人ぐらしでも手軽に作れる、電子レンジを活用した調理法の調理実習の実施につきまして、現在、準備を進めています。

そのほかの事業については、令和4年度ベースでの継続実施を予定しております。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

元気いっぱいサポート事業と食育推進事業について、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

コロナが明けてきて、徐々に色々な活動が活発になってきていることがよくわかりました。大学生に向けての色々な事業もちよっとずつ進んでいるということで、今後も楽しみだなと思いつつ伺っておりました。パブリカさんとの交流会をご紹介いただきまして、まずはスタートということで大学生がアクセスしやすい場所を活用していただいたり、申し込みはしていなかったが、ちよっと何かやっているからふらっと参加してみましたなど、無関心層の子たちにも呼び掛けることができるのかと思いますので、ご検討いただけたらと思っておりました。よろしく願います。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。やはり場所のところはかなり重要かこちらでも思っております。市の施設ですと、どうしても府中駅近辺になってしましまして学生さんが授業終わってからきていただくといった、少しハードルの高いように思います。食生活相談会でお世話になっております、大学生協さんにもご相談しましたところ食堂の方も予約制で借りれるような状況があるということで、そちらが市の方でも活用できるのかというところで今検討を進めているところですので、もし食堂のエリアが利用できるということになりましたらガラス張りで見える建物になっていきますので、予約制だけでなく興味を持った学生がふらっと立ち寄れる、講座やイベントのようなものが今後できたらと考えております。

【会長】

協働共創推進課さんは市役所のなかの部署になるのでしょうか。

【事務局】

そうです。

【会長】

どういったことのご担当でしょうか。

【事務局】

市民協働や企業、教育機関などとの協働をすすめていく、推進していく部署になります。協定を締結しているという観点もありますので大学側の協定担当の方を通じて食育事業の実施につきまして検討させていただいております。

【会長】

従来からの協議会でも 様々な関係機関との連携というのが普及啓発のポイントかとなっていたかと思っておりますので、協働共創を推進する窓口があることは非常に心強いと思っております。ぜひそういった部署の方々との交流、あるいは情報交換にもフィードバックしていただければと思っております。

先ほど、一人暮らしの方でも手軽に作れる電子レンジを活用した調理法というような話がありました。確かに一人暮らしの方のように中々毎食自分で一から料理を作るというのは現実中々難しいと思っております。そういった意味では、コンビニやスーパーの総菜の利用も重要なと思いますが、今回の事業所やお店との連携を考える場合に、例えばコンビニエンスストアで一人暮らしの方ができるような、しかも栄養にも配慮したような商品の PR は可能なのか、協議会や市の色々なところで啓発可能なのか。

【委員】

あまり良いイメージを持たれていなく、コンビニの食べ物と言われることもありまして、実はそうではないですよということは、会社としても発信しています。ホームページの方に、食の安心安全に関する取組というページがございまして、色々掲載しております。お客様からコンビニの食べ物をずっと食べていると体に良くないと聞いたが本当かといった問い合わせがきます。コンビニの食べ物ということではなくて、選び方の問題でバランスよく色々なものを摂取していただくことが大事ですよというご案内をして、特に問い合わせが多いものについて動画にしたり、解説ページを作っています。この中で、大学の学生さんに向けての啓発はとても良いことだなと思っております。ライフスタイルとして、我々もそう

ですし、スーパーさんもそうですし、惣菜やカット野菜調理の手間を省くものが非常に増えています、そういうものをご利用される場合のライフスタイルの方がきっとたくさんいらっしゃるだろうなど。啓発自体はとても良いことではあるんですけど、啓発の時にそういうライフスタイルにも少し寄り添うような発信をしていけば、買うときに自分できちんと考えて買えば良いのねと、合点がたって消費者として行動が変わるといようなアプローチをしていただくと、なお良いのかなといつも思います。最近では学生さんが一人暮らしというのは多いと思いますが、日本全国的に単身者やご夫婦だけの世帯はとて増えていますし、お仕事を持たれてる女性の方も増えています、ご家庭もあってお仕事もされてどうしても調理時間の短縮など、そういうところは非常に多いと思いますので、そんな中での健康的な食生活をこころがけてみてくださいといった提案がもっと目立つといいのかなと。野菜をいっぱい食べれば体に良いというのはたぶんみなさんご存じのことで、やはり話を聞けば皆さんごもっともということで納得されて、そこをライフスタイルというものとかけ合わせた発信の仕方を工夫されると良いのかなと。当然、私どもの商品のご案内を通じておいしくて健康になれるということは企業努力としてやっていくことにはなりますが、そんな風に今感じております。

【会長】

今委員がおっしゃったこと、非常にポイントだと思います。私どもも高齢者の方の介護予防やフレイル予防で特に栄養の面で民間企業との連携というのが色んなところで進んでおりますが一番メジャーとなるのがスーパーマーケットやコンビニエンスストアとの連携ということだと思います。住民の方々に、ほわんとしたイメージはあっても、実際にそれぞれのお店屋さんが扱っているこういうものが良いとかこういったことに注意しましょうというようなことを勉強できるかどうかということですね。先ほどサンドラッグさんや薬局なんかとの連携で学びが多かったというご感想が多かったと思いますが、同じように、多分コンビニエンスストアの食材でこれだけこういう効果があるのかといったことやあるいはこういうヒントがあったというような、勉強されると非常に大きい効果があると思います。セブン-イレブンさんもいろいろなところで出前講座的なことをやっていただけたら、あるいは逆にお店に来られたときに、本社からの広告に加えて、もう少し市民に訴えられるようなPR等も工夫をしていただけたら、この委員の中にコンビニエンスストアの方がいるのは強力なところだと思います。ぜひ期待していますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。出張授業につきましては決まったコンテンツがまだ確立されておらず、例えばABCで好きなものを選んでくださいというのはまだまだないのですが、小学校・中学校に行って私どもの取組だったり、あるいはSDGsの観点から環境の取組に関する講座をさせてもらったりすることもあります。

今、会長がおっしゃられたようなお話というのは、実は商品の原材料表のところをよく見ていただくと、例えばたんぱく質の量は原材料表の表示に載せさせていただいております。後ろをひっくり返して見るのは大変ですが、そういうところはさせていただいております。出張授業の実施等、伝わっていないことも一方で課題と思います。もしお声がけいただきましたら検討してまいりたいと思います。コンテンツはございますので、引き続きご相談させていただけたらと思います。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。今までの議論はよろしいでしょうか。その他追加はありませんか。

【委員】【事務局】

なし

【会長】

続いて、各種健（検）診と自殺対策事業について、事務局より説明をお願いします。

ウ 各種健（検）診について

【事務局】

はい、続きまして。成人・若年層健康診査、がん検診事業、歯科保健事業について説明いたします。**資料3-3**の1ページ目をご覧ください。

まず、1の健康診査です。本市の各種健康診査は、高齢者の医療を確保する法律に基づき、生活の質の維持・向上を目的として、生活習慣病に着目した健診として、平成20年より、毎年7月から9月にかけて市内86か所の協力医療機関にて実施しています。令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染対策として完全予約制とし、実施期間の延長や内容を縮小して実施しました。令和4年度も、感染対策として、引き続き完全予約制としましたが、内容や実施期間は、コロナ禍以前と同じ内容で実施しました。また、令和4年度より、訪問診療による医療機関が参入しております。各種健診の受診状況ですが、対象者数に大きく変化はありませんが受診率でみると令和2年度以降、減少傾向にあり、令和4年度は微増していますが、依然として新型コロナウイルス感染症による受診控えが懸念されます。令和5年度の実施計画ですが、コロナ禍以前と同じ内容、期間で実施予定です。また、感染症法上の分類が5類に移行したことを踏まえ、また、医師会とも協議のうえ、密を避けるために感染対策として行っていた予約制について、今年度は、必須ではなく、感染対策を講じながら各医療機関の判断にて予約制とすることとなっております。初期の生活習慣病は、自覚症状がないことが多いため、定期的に健診を受け、自身の健康状態を把握しておくことが、生活習慣病の早期発見、治療につながります。今後も市民が安心して受診できる環境を整え、市民の健康増進につながるよう医療機関と連携しながら実施してまいります。

続きまして2の歯科保健事業についてご説明いたします。資料は2ページ目をご覧ください。成人歯科健康診査事業は、平成元（1989）年より「生涯にわたる歯と口の健康保持・増進及び8020の実現」を目指すとともに、かかりつけ歯科医の定着の推進のために市内約100か所の協力歯科医療機関で実施しているものです。

対象者についてですが、令和3年度と同様に、受診したことがない市民、関心の低い市民に歯と口の健康に関心を持ってもらい、かかりつけ歯科医を持つきっかけとなるよう対象年齢の14節目、全員に受診券を送付しました。また、令和4年度は、感染対策を行い予定通り3か月間実施しました。また、歯科健診の受診控えが見られることから受診者数は見込んでいた数より少なかったですが、令和3年度と比較して受診率は増えております。

(2)(3)については、其々健康増進法対象、後期高齢者医療制度対象の再掲になります。令和5年度の実施計画につきましては、対象年齢の見直しを行い、勸奨の対象外となっていた25歳、35歳、95歳、101歳以上を追加し、5歳刻みの全ての年齢に対して勸奨通知を送付いたします。健診期間は昨年度と同様、3か月間として実施する予定です。最

後になります。成人歯科健診の問診項目を集計・分析し、過去のデータと比較を行ったところ、コロナ禍において歯科受診を控えている傾向が読み取れました。また、一人あたりの治療が必要な歯の本数も増えております。歯科医院の感染対策の安全性や定期的な歯科健診の重要性を改めて啓発し、引き続き市民の口の健康に貢献できる成人歯科健康診査事業を目指して実施してまいります。

続いて、府中市がん検診事業についてご説明いたします。資料は4ページ目をご覧ください。

本市のがん検診は、健康増進法及び国・都の指針に基づく検診として、胃・大腸・肺・乳・子宮の5つのがん検診を実施しております。また、令和3年度より胃がん検診はバリウム検査に加え、内視鏡検査も導入し実施しております。

資料のとおり、各がん検診の受診率は、令和2年度に全てのがんで減少しておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響で、前期を中止し、後期のみ縮小して実施したため受診者数に影響がありました。令和3年度は例年どおりの実施、令和4年度は、保健センター工事の関係で後期のみ実施となりました。令和5年度については、コロナ禍以前と同様に前期、後期で実施予定です。受診状況については、令和2年度以降、ほとんどのがん検診で受診率は減少傾向にあり、現在も新型コロナウイルス感染症の影響により、検診を控えている市民がいると推測します。がんは早期発見により5年生存率が90%と言われています。今後もがん検診を希望する市民が安心して受診できるよう、引き続きがん検診の周知方法、受診しやすい環境等を工夫し受診率の向上に努めてまいります。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご報告に関しまして、いかがでしょうか。

【委員】

成人歯科健診は受診率がだいたい13%前後で医科と比べるとだいぶ低いですが、歯科医師会としては30%ぐらいまで上げていきたいと思っています。医科も合わせましてコロナ以前と比べて健診を受ける市民の人数がまだ戻ってきていない部分があるようですが、何か市として今後対策があるようでしたら教えていただきたく思います。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。6月1日号の市の広報にて特集記事というような形で各種健診、歯科健診、がん検診について健診の内容ですとか日常生活上で健康を維持するためのポイントなどについて掲載をし、早期発見することについて周知をする予定ですので、詳細につきましては広報の方をご確認いただければと思います。また、令和元年度まで特定健診の封筒にがん検診の案内文を同封しておりました。ただ、コロナ禍においては、コロナに関する同封物に変更しておりましたが、令和5年度の健診からがん検診のお知らせに戻しまして、がん検診受診について市民に周知するような形で予定をしております。

【委員】

ありがとうございます。歯科では、若い方にもっと多く受診して欲しいと思っています。40歳以上の方は来院したときに既に口腔内が悪化している方がいらっしゃいます。受診しないよりは受診した方が良くと思いますが、最近、日本歯科医師会の調査によりますと、活

舌の悪さを感じる10代の方が大体30%くらい、60代では同じく30%ほど、特に固いものが噛み切れないといった項目にいたっては10代が40.3%で、60代の36.4%と逆転してしまっているということです。これが10代の成長期に既にフレイルを起こしているかどうかは疑問ですが、むしろ初めから10代の方にはそういうものが備わっていないと捉えた方が良いのかもしれないということです。この検査の数値は、加齢に伴い悪くなることはありますけれども、自然と改善されることはないことが発表されていますので、10代の方は、今後40年後50年後に50代、60代になった時に大変心配しているところなので、なるべく若い方の受診を勧めていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。10代からということは、本来は筋力があっていいところが、元々ライフスタイルで固いものをあまり噛まなかったりするのかな。啓発というのは歯科医師会の先生方も色々な資料や媒体で発信されているものなのか、あるいは市報のようなものとタイアップしていくのが良いのか、その辺はございますでしょうか。

【委員】

東京都歯科医師会や日本歯科医師会では全体をみて、ポスターを各医院に配布してはいるのですが、歯科医院に配布しているポスターですと既に来ている人が見るだけになってしまいますので、本当はもう少しメディアなどを利用していきたいと思っています。

【会長】

事務局の方、広報の方法などご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、自殺対策事業についてご説明をお願いします。

エ 自殺対策事業について

【事務局】

続きまして、自殺対策事業について報告いたします。[資料3-4](#)をご覧ください。資料3-4では、自殺対策事業における令和4年度事業報告及び令和5年度の計画についてご説明させていただきます。お配りした資料に赤字で記載してある内容が各年度、重点的に取り組み、拡大した内容になります。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていたこともあり、感染防止を考慮しグループワークが必要となる研修会等は中止致しました。令和3年と同様の水準の事業実施に加え、若年層向けの取組として“教職員向けゲートキーパー研修”は引き続き実施し、市内小中学校教員や相談関係部署の職員が受講しました。また、課題である有職者向けの相談先の周知として、市のホームページで「働く人のメンタルヘルス」の相談窓口の周知を図りました。庁内外の連携強化を目的に定例の自殺対策関係機関連絡会、分科会等を実施致しました。具体的な自殺未遂、既遂事例の傾向としましては、既遂事例が例年になく多く把握されました。数件ではありますが、既死事例の背景を整理し、どのような支援や取組が必要かを検討し第2次計画に反映する事が必要だと考えております。

続きまして、令和5年度の事業計画について説明致します。令和4年度に中止していたゲートキーパー研修会の開催を予定しております。講義を一方的に聞くだけでなく、グループワークで実践的な研修会にする予定です。対象も住民、市役所職員、教職員と幅を広げて開催予定です。また、中学生に向けた「SOSの出し方に関する教育」は、令和3年度は中止したものの、令和4年以降は継続して実施しております。令和5年度は、教育を実施する

ことに加え、現在市内小中学校で「SOS の出し方に関する教育」がどの程度の学校で、どのような方法で実施されているのかを調査し、第2次計画に反映していく方針です。

説明は以上です。

質疑応答

【会長】

自殺対策事業について、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

社協さんからのお立場で、何か自殺対策事業につきましてありますでしょうか。

【委員】

説明の中にもありましたとおり、今までの分析をされて、それを活かしていくことが一番大事だと思います。確かに SOS の出し方をお子さん達に教授していくことが大切ですが、自殺を考える方というのは全てが嫌になってしまって、相談などそういう力がないところが多いのかなと感じます。やはり、自殺願望などそういった方のキーパーといいますか、見てその人のそばに寄り添うような方。特別なものではなくて地域力の大切さなのかなとは、普段から感じています。今、近所付き合いも中々難しい世の中ですけれども、社協としてはなるべく地域の力を養っていく、町を守っていくということは普段から考えさせていただいているところでございます。

【会長】

地域づくりといいますか。SOS を出しやすい地域というご意見だったかなと思います。自殺に導かないというよりもその前段階、一次予防的な、いわゆるポピュレーションアプローチのところでは自己効力感を高めるですとか、中学生、小学生の市がやっている取組でも、ぎりぎりの人をつなぐというよりも、自信を持てるとか何か困った時に誰かに言えるといった一次予防的なところがございまして、そういったところはそういう人が地域にいるかということですので、社協さんが取り組んでいらっしゃる地域づくりと非常に関係してくるかなと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

つづきまして自殺対策の計画策定ともかなり連携する議題かと思いますが、保健所さんのお立場で府中市の現状と近隣の自治体と特徴が違うものがあるのか、自殺計画策定についての際、ご意見いただければと思います。今までご説明いただきました自殺対策事業についてはよろしいでしょうか。

【会長】 それでは、3の議事について、事務局よりお願いします。

(3) 自殺対策計画策定について

【事務局】

はい、会長。自殺対策計画策定についてご報告いたします。[資料4-1](#)をご覧ください。令和4年中における府中市の自殺の現状についてご説明致します。前回の協議会で国の統計が出ていなかった、令和4年の自殺者数、自殺死亡率が確定致しましたので報告致します。令和4年の府中市の状況と致しましては、自殺者数は令和3年と変わらず48名、自殺死亡率に関しては18.44となり、自殺死亡率は国や都よりも高くなっています。令和4年の特徴として、自殺者数に占める女性の割合が39.6%と前年度よりも6%上昇し、過去7年間において最も高い割合となっています。

1 ページ目の裏面から 5 ページの表面にかけて、令和 4 年の状況について掲載致しましたので、ご覧ください。自殺の状況②、③につきましては、年齢別、職業別、原因・動機別の自殺死亡率を過去データと比較した結果を記載しております。自殺の状況④、⑤では令和 4 年の自殺死亡率を男女別に分け、年齢階級と職業別に記載致しました。

6 ページの裏面をご覧ください。「府中市の自殺の状況をめぐる分析①」をご説明致します。令和 4 年度版自殺対策白書によると、全国の自殺者数は令和元年に過去最少となるが、令和 2 年は 11 年ぶりに上昇しました。令和 3 年には再度減少したものの令和 4 年には上昇しております。府中市においては、平成 30 年から自殺者数・自殺死亡率ともに増加傾向が続いています。また、国や都の水準よりも高いことから、府中市の自殺対策は現状を捉えた効果的な事業の実施が求められています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大化の自殺の動向において、国は 20 歳代、10 歳代が増加しており、60 歳代の減少がみられました。府中市では、新型コロナウイルス感染症流行前に比べて 20 歳代で最も大きく増加がみられ、10 歳代では大きく減少がみられます。

7 ページ表面の「府中市の自殺の状況をめぐる分析②」をご覧ください。令和 4 年の自殺の原因・動機別については、国においては「健康問題」が多いですが、府中市においては「家庭問題」が最も多くなっています。また、男女別職業別割合をみると男性は「50 歳代有職者」が多く、女性は「50 歳代主婦層」が多くなっております。このことから、府中市の傾向として、地域で生活する“家庭”や“夫婦”という中で自殺に追い込まれるリスクがあると考えられます。若年層の自殺についての分析では、国では平成 28 年以降「小学生」から「高校生」の増加がみられました。府中市では国の自殺者統計によりますと、令和 4 年中に 20 歳代未満は 4 人、20 歳代は 2 人といった若年層の自殺がみられます。平成 28 年から令和元年までの平均値とほぼ同等の数値となっておりますが、令和 3 年中には 20 歳未満は 0 人、20 歳代は 12 人と不安定な状況です。若年層は自己アイデンティを確立していく時期であり、精神的に不安定な時期にあります。家庭や学校といった環境によるストレスやプレッシャーで精神的に追い詰められる原因は多岐にわたることから、よりきめ細かな対応や取組が必要とされます。

8 ページの「府中市の自殺の状況をめぐる分析③」をご覧ください。府中市の地域の特徴と今後について記載致しました。府中市では、少子高齢化が進み、若い世代の継続的な減少傾向がみられます。そのため、医療福祉関連需要の増大、高齢者世帯の孤立、高齢者夫婦のこころのケアについての視点が必要となってきます。一方で、元気な高齢者や就労意欲の高い高齢者が多く存在し、その方たちの地域で活躍についての仕組み作りも必要と考えます。府中市の特徴として、若い世代の転入・転出が多いことから、地域定着が難しい傾向があります。このことは若い世代の意見が反映しづらいこととつながっていると考えられます。地域のなかで見守りや気づき、相談できる体制の整備や、世代を超えた交流などを検討し、第 2 次計画に反映していく必要があると考えます。

説明は以上になります。

質疑応答

【会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。では、保健所さんのお立場で他の圏域などとの違いや特徴があれば教えていただければと思います。

【委員】

区市で比較したり、数的に分析はまだしていないところですが、日々寄せられる相談や事例の印象としてあるのは、やはりご家族がいる方でも、自殺企図などの相談が散見されますので、こちらに書いてあるとおりの府中市というよりは圏域全体の相談や事例の傾向として、一人暮らしの方もいらっしゃいますが、やはりご家庭があってという方もいらっしゃる印象があります。家庭問題があるかということとは分からないところもありますが、必ずしも孤独である、単身世帯であるということはないのかなといった印象があります。

【会長】

特徴として男性で有職者、女性は主婦層で、50代ということになると、よくコロナの間に言われてきたのが、急にご主人が在宅勤務になって、ストレスがお互いに溜まって爆発するといったことが全国的に言われていたと思うのですが、そういうのがあるのかなという気がします。コロナが明けて完全にまた出勤されるようになるのか、かなり在宅ワークも進んできますので、その辺り今後の方針が難しいのかなと思います。どうでしょうか、委員の皆様ご意見、ご感想はありますか。

【委員】

分野は違いますが、例えば府中市のこの48名の方ですと、府中市で調べられると思いますが、自殺した方を徹底的に調査して、今後の自殺を防ぐという意味では、例えば48名のうち、心療内科とか精神科にかかっていた方と、どこにも関わっていないで自殺した方の比率などが分かればと思います。あるいは若い方で自殺前にどなたかに相談されているとか、相談ダイヤルとかあるようですけども、それともどこにも相談しないで亡くなってしまったとかそのあたりの比率がもし分かるようでしたら教えて頂きたいと思います。

【会長】

死に至るまでの情報というのは、どこまで明らかになっているか、調べられるかという質問ですが、いかがでしょうか？

【事務局】

令和4年の自殺者数は48名でした。去年開催しました関係機関の連携強化を目的とした、関係機関連絡会の分科会という会議があります。具体的な事例について、相談対応をしている部署が集まって検討することが目的の会議です。その中で、守秘義務を踏まえて、既死事例の情報というのが健康推進課に入ってきますが、昨年度は約7人程度の情報が入ってきています。そのうち精神障害者や障害者福祉課の関わりや、生活福祉課の関わりがどの程度かの確実な数値は出していませんが、概ね半数程は障害者福祉課と関わっていた事例であると思われます。令和4年に自殺した方の未遂歴があったかないかというところは国の方のデータがございます。国の方の統計なのですが48名中の未遂歴があった方が4名、なかった方が37名、不詳が7名ということで令和4年に関しましては圧倒的に自殺未遂歴がなかった、想像するに把握するタイミングがなかなか持てなかったのではないかと聞いた割合になっています。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

やはり通院歴のない方、コンタクトの無い方に関しては中々状況がわからないといったと

ころかと思えます。他にご意見やご質問ございますでしょうか。

【委員】

なし

【会長】

続きまして資料4-2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はい、会長。お手元の資料4-2「第1次府中市自殺総合対策計画の構成事業評価について」をご覧ください。令和5年3月に第1次府中市自殺総合対策計画の構成事業における、計画評価が開始された令和元年から令和4年の各事業の総合評価について調査致しました。基本施策35事業、重点施策43事業、生きる支援関連施策44事業についての回答を得ました。基本施策35事業については、殆どの事業で「達成」「概ね達成」との評価でしたが、4事業で「達成がやや不十分」「達成できていない」との評価になりました。健康推進課が主催している「市役所の職員向け」また「市民向け」のゲートキーパー研修の実施がコロナ禍の密回避のため中止した事が影響していました。ゲートキーパーとは“正しい知識の普及や自殺のサインを受け取り、専門機関につなげる人”であることから、今年度は2つの研修会ともに開催を予定しております。重点施策、生きる支援関連施策に関しましては、殆どの事業で「達成」「概ね達成」との評価を得ました。しかしながら、府中市の自殺者数の推移と照らし合わせますと自殺者数の増加傾向がみられ、構成事業の評価と相反する結果となっております。

2ページ目をご覧ください。この状況を鑑み、第2次計画策定において、右側に記載してある3項目について課題と対策について記載いたしました。課題1として、構成事業である各課の取組が、自殺対策の視点を踏まえた目標の記載がない事があげられます。対策としましては、第2次計画では、各課の取組内容において、自殺総合対策計画を踏まえた目的・取組内容などを明確にしたうえで、評価を実施していただくことを考えています。課題2として、第1次計画では令和元年から5年までの5年を目安に評価の見直しを行ってきましたが、社会情勢により短期間での評価内容の見直しが必要であると考えました。第2次計画では、本協議会において年1回程度の評価内容の見直しを実施していきたいと考えております。課題3として、自殺未遂者に対しての庁内連携体制の整備があげられます。関係各課が自殺に関連する相談を受けた際の情報共有方法やツールを用いての自殺リスクの共有認識を持ち、役割調整や支援を検討する場が必要と考えます。また、個別事例を通して、警察や医療、訪問看護、福祉サービス等も含めた連携会議の開催について検討していきます。説明は以上になります。

質疑応答

【会長】

構成事業評価についてご説明いただきました。委員の皆さまからご質問、ご意見いかがでしょうか。

昨年度から自殺対策を踏まえたアンケート調査を市民向けに予定されているとおっしゃっていましたが、共有状況はございますでしょうか。

【事務局】

前回令和4年度の第3回の協議会で委員の皆さまに協議していただきました市政世論調査のことかと思われませんが、ご協力いただきまして事務局の方で、協議会案と事務局案で足し合わせまして、先日、担当課と形を整えて出来上がったところです。おそらく、今日時点でどういう対応になっているかわからないのですが、そろそろ抽出された市民のところにアンケートが送付され、回答を見ようとしている、その途中段階にあるかと思います。

進捗状況についてはそのような状況でして、内容に関しましてはこちら協議会で協議いただきましたが、こころの相談について、あなたは日常生活でほっと気を休めるタイミングや場所がありますか、というような設問を作らせていただきまして、あるとお答えの方はどんなところ、どんな時ですかということで、部屋で過ごす時ですか公園で過ごす時、職場や仕事をしている時、SNSを利用しているときなど、10項目をこちらの方で決めさせていただきました。前回ご意見いただきました、逆にほっとする場所やタイミングがないと感じる理由はなぜですかといった項目を付け加えさせていただきました。7項目ほど選んでいただく項目を加えました。趣味や関心、得意分野、タイミングや場所がない、同じ世代の人が参加している活動がない、地域のなかで居場所に関する情報が少ない、他人との会話やコミュニケーションが苦手である、自由になれる時間がない、経済的な余裕がない、その他自由回答。ということで、ほっとするタイミングがない、場所がないという方たちがどういうところでないのかということをお伺いして、それに対する対策といたしますか、健康推進課としてどのような取り組みをしていけばよいか考えていけるような内容になっています。

【会長】

ありがとうございます。非常にアンケートの結果、期待したいなと思っております。今回、中年、働き盛りの50代くらいの方々が男女共にリスクが一番高いということで、中々この辺の世代の方というのは、通常地域活動やアンケートの中でも実態がわからない世代だと思います。そういった方々がこころ休まる場所、自分にとっての居場所があるのかどうかというのは、先ほどから委員がおっしゃられた、地域づくりのなかでそれなりの場所があるのか、それがリアルな場なのかSNSしかないのか、あるいは市内にあるのかないのかですか、そういったところはこれから非常にリスクの高い働き世代の方のメンタルヘルスを探る上で重要ななと思いますので、報告いただくと次の対策に結び付けられるのではと思います。他はいかがでしょうか。

企業さんということで、お尋ねしたかったのですが、こういう働き盛り世代の方をたくさん抱えてらっしゃる企業ということで、オフィスワークの場合もあればお店屋さんの場合もあるかと思いますが、何か府中市においての参考になるような取組ですとか、あるいはチェックというようなものがあるのでしょうか。

【委員】

専門外なのですが、会社勤続29年になりまして、会社の中ではここ5年くらいのスパンで変わってきたなというのは、いわゆる労働環境の改善、エンゲージメントの向上で、働きやすい職場づくりをしましょうと、サービス残業を減らしましょうですとか、当然ですがいわゆるハラスメントの防止やそういった啓発、教育は昔を思えば充実してきたかなと思います。法令で決まってるのかと思いますが、ストレスチェックというものも必ず受診しなければならないということで、いわゆる社員のメンタルヘルスというものに対しての会社がきち

んと手だてをする、おそらく回答内容に応じて、人事や労務からの個別なアプローチが対象の方にはあるのだろうなと思っている。実際、人の雇用自体が難しくなっている時代で今いる人材をきちっと活用していかなければいけないという視点に立って、そのような施策が充分なのか充分でないのか評価する立場にないのですが、そのような視点で変わってきたのかと思います。これもまだまだで、我々はフランチャイズですけれども加盟店さんがいらっしゃって、オーナーさんがいらっしゃって、雇用主は各お店のオーナーさんとなりますが、そこにお勤めの従業員さんがいて、残業の時間や休日の取得については、きちっとお店ごとの職場環境の整備をチェーンの本部としては力を入れていかなければならないという問題意識の中でいろいろ手だてが今後進んでいくのではと一従業員としては感じているところです。

【会長】

大手企業さんのスタンスはかなり社会に影響してまいりますので、そういう生の声を聞くことができありがたいかなと思います。全体を通してもう一方くらいいかがでしょうか。

先程からも出ておりました、府中市で優先的に現在の問題としては、家庭問題に根付いた働き盛り世代の男性、女性へのアプローチが核になってくるかと思いますが、社協さんとしては何か接点を持ちやすいものなのか、何かヒントなどご意見ありますでしょうか。

【委員】

仕事の中で感じているのは、コロナで仕事を無くし、貸付の窓口がありますが、そこにはかなりの件数が来ているというのが現状です。なので、働き盛りの方が職を無くしたり、時間を短縮されて今までの収入以下となり、回らなくなってきたという経済面の部分はすごく感じています。東京都の社会福祉協議会を通じて我々は窓口になっているわけですが、それ以上となると市の生活福祉の方に繋げていかなければしょうがないというところで、そういった部分でのいのちのつながりのパイプがまだあるという状況かと思っています。50代の方が実際仕事で悩まれているのか、家庭の中で50代というとお子さんが高校や大学や就職を迎える難しい時期で、夫婦の問題もすごく難しい問題で、夫婦の問題となると社協にはあまり入ってこない部分もありますので、そこをどう見て、探って信号を感じていくかが難しいかなと思います。先ほど、現状を捉えて効果的にとりましたが、効果的というのが残念ながら亡くなった48人の方から分析して効果的な部分を探っていくことが一番なのかなと常日頃から感じているところがございます。

【会長】

ありがとうございます。そういった死に至るまでのプロフィールをどこまで分析できるかだと思います。市の方でも可能な限り分析していただければと思います。引き続き、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

はい、会長。市政世論調査に関しましては、事務局からご説明させていただいたところです。第2次自殺総合対策計画策定に関する進捗状況についてご報告致します。東京都が「東

京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～（第2次）」を令和5年3月30日に公表いたしました。東京都は重点取組として、1 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、地域で安定した生活が送れる継続した支援 2 悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組の強化 3 働きざかりの男性が孤独・孤立を深めることなどにより、自殺に追い込まれることを防ぐ 4 困難を抱える女性への支援を更に充実する 5 児童・生徒・学生をはじめとする若年層が自殺に追い込まれることを防ぐ 6 遺された方への支援を推進する という重点課題と掲げております。1次計画と2次計画を比べた際、2次計画では、「働き盛りの男性の孤独・孤立に対する支援」「困難を抱える女性への支援」「児童・生徒・学生をはじめとする若年層の自殺を防ぐ」等とより対象を絞った取組を実施するという計画になっております。

説明は以上になります。

質疑応答

【会長】

この進捗状況についてご質問、ご意見いかがでしょうか。先ほどからも働き盛りの男性、女性、若者など全国の方向性と同じところはその辺かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

かなりお時間が迫ってきておりますのでこれまでとさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

4 その他

【事務局】

令和5年度府中市保健計画・食育推進計画推進協議会開催スケジュールについてご連絡いたします。本協議会につきましては本日が第1回目となります。今後、第2回目を8月に行いまして自殺総合対策計画策定に関する検討について開催したいと思っております。第3回目につきましては10月、第4回目を1月あたりに開催する予定です。また、後日、議事録作成のために確認をお願いするメールなど送付いたしますので、その際は、ご協力お願いいたします。

【委員】

皆さまの活発なご意見を伺う中で、食育のところが随分進んできてほっとしています。今後も楽しみにさせていただきたいと考えています。心の問題ということで、自殺対策ということで難しい問題とつくづく感じました。ぎりぎりのところでいかに悩みを抱えている人たちを見つけて、相談にのって寄り添っていく体制をみんなでどういう形にしていくかがやっぱり課題なのかなと思います。そこに至らないようにする、食育などもそうですが、ちょっとしたイベントにみんなが参加して楽しい思いを共有することでこんなことで悩んでいるのは自分だけじゃないんだという場を共有することが、もしかすると大事なのかなと思います。感想のようになりますが、どうもありがとうございました。

【会長】

事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。それでは無いようですので、これで本日の第1回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でございました。

終了時間：20時15分